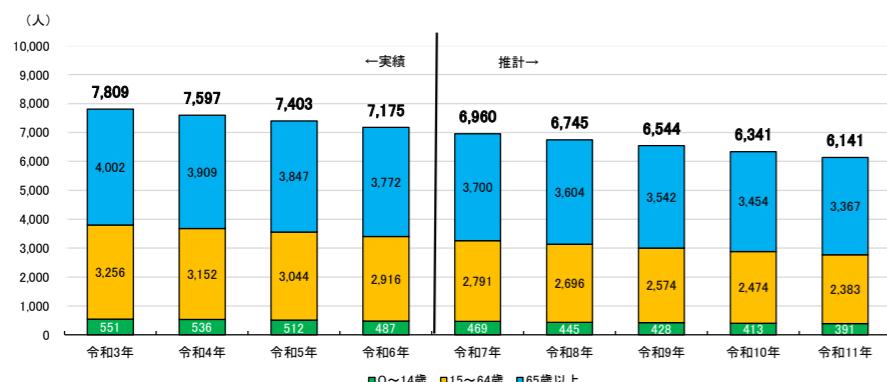


◆那賀町こども計画とは

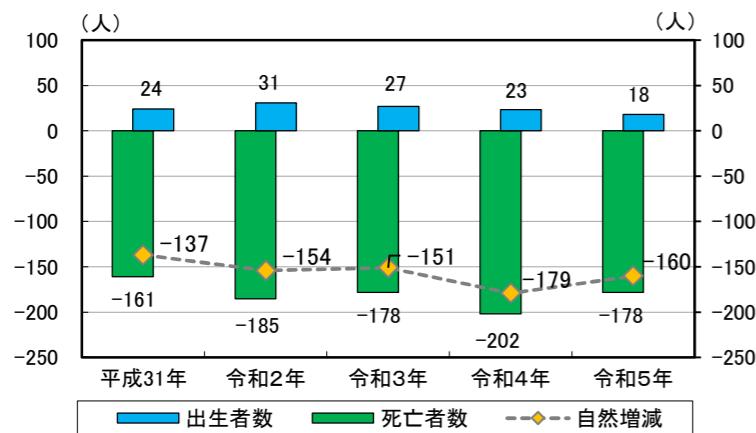
那賀町こども計画は、少子化や人口減少が進む中で、こども・若者・子育て家庭を社会全体で支えるために策定する町の基本計画。

子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画を一体化し、妊娠期から若者期まで切れ目のない支援を進める。

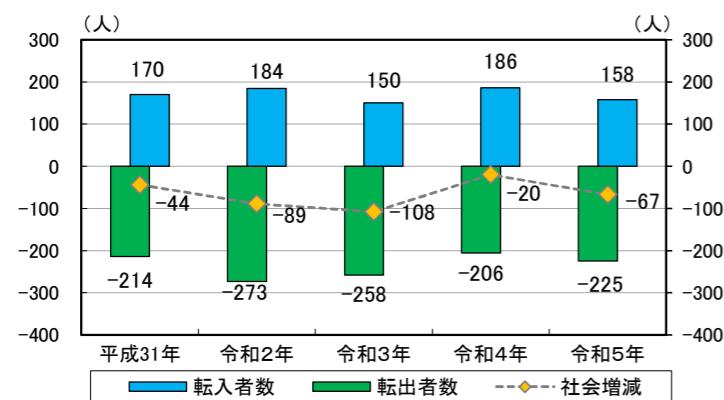
1 那賀町のこども・子育てをめぐる現状



資料:実績は那賀町住民基本台帳人口(各年3月末日現在)、推計は実績を基にコホート変化率法で算出



- 出生数が死亡数を大きく下回る自然減が継続出生数の減少は、
- 出産適齢期人口の減少や、結婚・出産を先送りする傾向が重なり、出生数の減少が続いている。



- 転出者数が転入者数を上回る社会減が継続
- 進学や就職を機に町外へ転出し、その後戻るきっかけが少ない状況が続いている。

2 アンケートからみえる声

子育て世帯の声

- ・子育てに関する不安として、「経済的な負担」や「仕事と子育ての両立」を挙げる声が多い。
- ・子育て支援としては、「子育てに係る費用の助成」や「出産から子育てまで一貫して相談できる体制」の充実が求められている。
- ・那賀町を子育てしやすいと感じる声は一定数あるが、評価は分かれており、改善の余地がある。

こども・若者の声

- ・進学や将来の生活に対する不安を感じているこども・若者が多い。
- ・悩みや困りごとがあっても、「誰に相談してよいかわからない」と感じているケースがみられる。
- ・「子どもの権利」について、聞いたことはあるものの、十分に理解していない割合が高い。

3 計画の基本的な考え方

基本理念

こどもが自分らしく暮らし 夢を育めるまち

基本的な考え方

- ・こども・若者一人ひとりを尊重し、自らの思いや意思を安心して表明できる環境を大切にする。
- ・妊娠期から子育て期、若者期まで、成長段階に応じた切れ目のない支援を行う。
- ・家庭、学校、地域、企業、行政が連携し、こどもと子育て家庭を社会全体で支える。
- ・教育・保育や学び、体験の充実を通じて、子どもの健やかな育ちを支援する。
- ・配慮が必要なこどもや家庭に対して、早期発見ときめ細かな支援を行う。
- ・若者が希望する将来を自ら選択し、安心して暮らし、社会で活躍できる環境づくりを進める。

4 基本目標と各種取組

基本目標1

子どもの権利の保障

施策方針

- ・子どもの声や思いが尊重される環境づくり
- ・子どもの権利への理解の促進

主な事業・取組

- ・子どもの権利に関する普及・啓発
- ・(仮称) こども条例の検討・制定

基本目標2

親子の健康の確保・増進、切れ目のない支援



施策方針

- ・妊娠期から子育て期までの継続した支援
- ・身近で相談しやすい体制の充実
- ・親子の心身の健康づくり

主な事業・取組

- ・妊婦健康診査、乳幼児健康診査
- ・(仮称) 那賀町こども家庭センターの設置

基本目標3

子育て支援と教育・学びの充実

施策方針

- ・教育・保育サービスの安定的な提供
- ・学びや体験の機会の充実
- ・木育体験の充実

主な事業・取組

- ・認定こども園の運営と保育の質の向上
- ・多子世帯への保育料軽減、給食費無償化
- ・放課後子ども教室など学びの場の提供



基本目標4

安心して子育てをするための環境整備

施策方針

- ・仕事と子育ての両立支援
- ・地域で子育てを支える環境づくり
- ・子どもの居場所の充実

主な事業・取組

- ・山のおもちゃや美術館の利用促進
- ・地域における子どもの居場所づくり

基本目標5

配慮が必要なこども・家庭への支援

施策方針

- ・支援が必要な家庭への早期対応
- ・児童虐待等への適切な対応
- ・保護者の自立支援

主な事業・取組

- ・児童虐待防止、DV相談支援
- ・就労相談や生活支援に関する取組



基本目標6

若者の社会参画の推進

施策方針

- ・若者が将来を主体的に選択できる支援
- ・安心して暮らし、活躍できる環境づくり
- ・若者の声を生かした取組の推進

主な事業・取組

- ・若者の意識や生活に関する調査の実施
- ・若者の相談支援や居場所づくり